

# 国際水準 G A P の取組拡大に向けた 指導の手引き

農林水産省  
生産局  
農業環境対策課

(2018年3月発行)

農林水産省生産局農業環境対策課  
GAP 推進グループ

宮地、高橋、阿部

電話：03-6744-7188

## 目次

### 第1章 GAPとは

- 1. GAPとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. GAPを実施する目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 第2章 GAPを実施する効果、GAP普及推進の課題

- 1. GAP実施の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2. GAP普及推進の課題と対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

### 第3章 GAP導入から認証取得までの流れ

- 1. **GAP導入に向けて** 13
  - (1) 地域への啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (2) 産地でのGAP実施の合意形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2. **GAPの実施** 15
  - (1) GAP認証が求める「管理点、適合基準」の内容の習得・・・・・・・・ 15
  - (2) 組織図の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (3) リスク評価と対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - (4) ルールの策定、生産計画・記帳台帳の作成・・・・・・・・・・・・ 19
  - (5) 環境整備とルールの周知徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - (6) 生産活動の実施と改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 3. **GAP認証の取得** 25
  - (1) 認証取得までの流れ（例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
  - (2) 団体認証の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

### 参考 掲示物（例）

- 掲示物（例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

## 第1章 GAPとは

### 1. GAPとは

#### (1) GAPの定義

「GAP (Good Agricultural Practice)」とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

GAPの実施は、生産管理・効率性の向上や経営意識の向上にもつながるといった効果があり、農業人材の育成や我が国の農業の競争力強化にも有効である。

「GAP」とは	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の <u>持続可能性を確保</u> するための、関連する <u>生産工程管理の取組</u> 。
「GAPをする」とは	農業者がGAP(活動又は取組)を <u>自ら実施</u> すること。 認証を取得しているかどうかは関係ない。
「GAP認証」とは	第三者機関の <u>審査</u> により、GAPが正しく実施されていることが <u>確認された証明</u> 。
「GAP認証をとる」とは	GAP <u>認証を受けること</u> 。 これにより、GAPを実施していることが客観的に証明される。

#### (2) GAPをする、GAP認証をとる

農林水産省ではGAPの推進に当たり、GAPをすること、GAP認証をとることの両方を進めることとしている。本手引きにおいても、「する」「とる」の両方に必要な内容や手順を示すものとする。

##### <GAPをする>

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保すること。これにより、適正な農業経営管理が確立し、品質向上、資材の不在在庫の減少、農作業事故の減少、生産・販売計画立案がしやすくなる、従業員の責任感・自主性の向上等の実現につながる。

##### <GAP認証をとる>

取引先や消費者が直接確認できない生産工程における、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性の取組を、第三者が審査して、証明すること。これにより、「見える化」が実現し、取引上選択されやすくなることや 消費者に安心してもらえることが期待される。

### Point

- 「GAPをする」は、  
農業者の経営改善上、必要不可欠な取組であり、全ての農業者が取り組むべきもの
- 「GAP認証をとる」は、  
取引先からの要請等があった場合や自分の農場のレベルを確認する場合等、自らの経営判断で行うものと考えられる。

## 2. GAPを実施する目的

### (1) 背景

近年、農業生産活動は食料の安定供給に加えて、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護が社会的責務となっている。その背景には以下の点が挙げられる。

- 食品事故の発生を契機とした、消費者の「食の安全・安心」への意識の高まり
  - 地球温暖化等による、国内外の環境保全への世論の高まり
  - 農作業事故の多発による、労働安全への意識の高まり
- 等

これらの課題への対応の遅れは、農業経営における潜在的なリスクとなるため、GAPを実施し、持続的な農業経営を行うことが必要である。

また、GAPの実施はこうしたリスクの低減のみならず、経営の効率化、経営者・従業員の資質の向上、販売先の信頼の確保にも効果が確認されている。



(2) 普及指導員等によるGAP普及推進の意義

普及指導員等の普及活動や営農指導に精通している人材が、GAPの普及推進を行うことで、より効果的な農場の実現や産地（集団）へのGAPの導入が可能となる。また、導入後の技術的、経営的支援の効率化及び高度化につながる。

普及指導員等がGAPの普及推進に適している理由

- ① 普及指導員等は農業者の営農、経営の状況を理解している。
- ② 普及指導員等は農業者から信頼を得ている。
- ③ GAPの普及推進は公的な支援になじむ。
  - ・ 食品安全はフードチェーンの共通課題。
  - ・ 農業分野では食品安全・環境保全・労働安全の確保、人権保護等が社会的責務。
  - ・ 関連法令遵守の徹底。
- ④ GAPを導入することで技術的、経営的支援の効率化及び高度化につながる。

## 第2章 GAP実施の効果、GAP普及推進の課題と対応

### 1. GAP実施の効果

GAPの実施により、リスクの低減や農場改善、人材の育成等が期待される。さらに認証を取得することで、販売環境の改善にもつながるといった事例も挙げられている。主な効果は次のとおり。

なお、GAPの実施効果は多岐にわたり、農場によりその効果も異なると考えられるため、現場の声を共有し、普及に活用することが期待される。

※参考：「経営改善のための農場生産工程管理のポイント」（農研機構）

別冊「GAP導入による経営改善効果に関するアンケート調査結果」（農研機構）

<http://fmrp.dc.affrc.go.jp/publish/management/gap/>

<GAPの実施による効果の例>

#### ① リスクの低減

GAPの実施目的のひとつに、食品安全、農作業安全に関するリスクの低減がある。リスクとは、「事故が起こった時の被害の大きさ」と「事故が発生する可能性」の組み合わせと定義される。

農業生産工程に潜むリスクを評価し、その対策を講じることにより事故を未然に防ぐ効果がある。

リスク評価や対策は、これまで農業生産現場では馴染みがあまり無かったが、農業の社会的な責務が増す中で、持続的な農業経営に不可欠な取組となりつつある。

<農業生産工程に潜むリスク（例）>

- ・ 残留農薬基準違反や異物混入等があれば、発生した生産者だけでなく、産地全体で出荷停止や商品回収を行わなければならない可能性がある。
- ・ 農作業死亡・重傷事故1件が発生する背景には、軽傷事故約30件、その下にはもう少しで怪我をしたかもしれないという事故が約300件あると言われている。

#### ② 「5S」による農場改善

一般的に、企業では、生産性の向上等を目的に、「5S」（「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」、「しつけ（ルールの周知徹底）」）という改善活動が実施されている。

農場でも「5S」の取組を実施することは様々な改善効果が期待され、GAPにおいても「5S」の取組が求められている。その主要なポイントは以下のとおりである。

- 作業の効率化 : 物を探す時間の減少や在庫管理による作業の効率化
- 品質の向上 : 作業精度の向上や異物混入等のクレームの減少
- 労働安全の確保 : ルールの周知による作業の安全性の向上
- 信頼の確保 : 現場を訪れる顧客等の信頼の向上

③ 栽培技術の改善

GAPの実施により得られたデータ類を活用することで、さまざまな分析が可能となる。この分析結果を次年度の計画作成等に活用することにより、持続的な経営の改善が可能となる。

これら栽培技術の改善に必要なデータの調査方法や活用方法、改善技術の提供は普及指導員等からのアドバイスが有効と考えられる。

GAPに取り組む農場に対する栽培技術の支援は、栽培技術の改善に必要な基礎的なデータが整備されているため、支援内容の高度化や効率化が可能となる。

④ 人材の育成

ア 経営者

GAPを実施することで、農場に企業的なマネジメント手法を取り入れることになる。そのため、農場責任者は、その手法の習得が必要となるとともに、生産者から経営者へと意識改革が促されることにつながる。

なお、新規参入で就農した農業者がGAPを実施・GAP認証を取得する場合、就農して数年で先進的な農業経営を実現している例が多く見られる。これはGAPの要求事項に沿って農場管理を行うことにより、早期に効率的な農場管理が実現できた結果と考えられる。

イ GAP担当責任者

GAPの担当責任者が経営者以外（後継者、農場管理責任者等）となる場合がある。この場合、担当者は農場管理の手法を習得するとともに、それらを農場主や従業員に周知する必要がある。また、自己点検等により農場の状況をつぶさに確認することが求められる。

なお、これらの取組は、農場管理を俯瞰できることから、例えば、後継者がGAP担当責任者となる場合に、農場管理、栽培技術、経営管理能力の習得につながり、後継者の資質が飛躍的に向上している例が見られる。

ウ 従業員

GAPに取り組む農場の多くが、従業員の責任感、自主性、意思疎通の向上等が図られたと認識している。

「経営改善のための農場生産工程管理のポイント」では、GAPの取組を従業員の意識改善につなげるポイントとして、「計画・点検・改善に積極的に従業員が参画を行い、農場の方針や問題点を共有することが重要」と指摘している。

また、近年、農業高校や農業大学のGAP教育の浸透などにより、新規就農者のGAPに対する認知・理解が進んでおり、GAPに取り組む農場を就農先に選ぶ例が見られるなど、人材確保の観点からもGAPの取組が重要になっている。

<GAP実施が従業員の意識改革につながった事例>

ミニトマトを経営の中心とするA農場ではJGAPの認証取得を機にトレーサビリティを目的に、従業員（パート雇用）がハウスごとの収穫量とトマトの生育で気付いた点を記帳することとした。

これをきっかけに、従業員は注意深くトマトの生育を観察するようになり、気がついた点を記帳するとともに、必要に応じて経営者に栽培管理について相談するようになった。

農場主は「トマトの生育について常に記帳する従業員に対して、リーダーとして正規雇用を検討している」と話している。

農場主は、GAPの取組が栽培実績の記帳による技術向上と従業員の資質向上につながっていると実感している。

⑤ 情報管理の高度化

これまで農場経営の中で明確に整理・共有されてこなかった情報（生産工程や農場のルール、資材・作物に関するデータ等）や、これまで認識されていなかった情報（資材の在庫データ、収穫出荷台帳等）が、GAPを実施することにより、明文化・数値化され、共有されることになる。これらの情報が蓄積され、共有されることにより前述したとおり、さまざまな改善効果が期待される。

多くの農場では、パソコンを活用し、これらの情報についてデータ管理・分析を実施しているほか、現在では、GAP認証に対応したクラウドコンピューティングサービスが多くの中から提供されている。これらIT機器を効果的に活用することにより、記帳の効率化、データの分析の効率化・高度化、情報の共有化が可能となる。

⑥ 改善効果の経時的変化

GAPの実施年数による経営改善効果を見ると「従業員の意識改善」では「責任感」、「自主性」、「意思疎通」のいずれも早期に高い効果が現れている。

一方、「品質（等級、規格）」、「農薬投入量」「肥料投入量」等の、技術改善に関する取組は、複数年継続することにより改善効果が明確となる傾向が伺える。

このように、GAPの取組効果は、導入後すぐに効果がでるものと、複数年継続することにより効果が高まるものがある。このため、複数年継続的にGAPを通じた農場改善に取り組むことが重要と考えられる。

⑦ 販売環境の改善

GAPの主要な目的の一つが消費者、小売業、流通業から信頼される農場による、信頼される農産物づくりである。特に、一定期間GAPに取り組み、認証を取得することによって、販売環境の改善効果が確認されている。

「経営改善のための農場生産工程管理のポイント」によると、GAPの実施年数が3年以上の農場で約4割の農場が売り上げ、販路の拡大効果があったと回答している。



聞き取り事例によれば、認証取得後に販路販売環境の改善につなげている農場の特徴は以下のとおりである。

- 積極的に販路の拡大に取り組んでいる。
- GAP認証を広く販売先や消費者に伝えている。
- 自らの農場の改善事例を示しながらGAPの価値を伝えている。
- 農産物のGAP以外のPRポイント（食味等）を伝えている。

一方、GAPの取組を専ら農場管理の強化のためと位置づけ、販売先に示していない農場も見られる。

### Point

普及指導員等は、従前より農業経営を改善する手段として「栽培技術」と「経営管理」に関する支援を実施してきた。「GAP」に関する支援は、これらの支援に加えた三つ目の手段に位置づけられるとも考えられる。また、「栽培技術」「経営管理」「GAP」に関する支援を組み合わせることにより、更なる農業経営の改善効果が高まることが期待される。

## 2. GAP普及推進の課題と対応

### (1) 農業者、関係団体における課題と対応事例

#### ① 課題

産地等へGAPの導入を検討する場合、導入に否定的な意見を述べる農業者が多い。考えられる要因は以下のとおり。

#### ○ 手法の習得に負担を感じる

GAP認証の「管理点<sup>※2</sup>と適合基準<sup>※3</sup>」を見ると、何をどのように実施したら良いか理解しにくい内容もある。GAPの要求事項<sup>※4</sup>は数が多く難解であると感じてしまう。また導入手法を習得する機会も少ないため、自分の農場での実践につなげることが困難に感じられる場合が多い。

#### ○ 単価の上昇が約束されていない

GAPは、生産物に付加価値を付ける手段であると理解されている場合が多い。この場合、GAP導入に必要な労力と費用に相当する以上の単価の上昇が担保されることを導入の条件と考える場合が多く、単価の上昇が担保されていない場合は導入に否定的となる。

#### ○ 事務局の組織体制が整っていない

団体認証<sup>※1</sup>の事務局は団体へのGAPの導入にあたり、事務局と構成員の役割分担の検討、事務局の役割の実践、構成員の導入準備に関する支援等多くの業務を担うことになる。また、これらの業務には専門的な知識が必要となる。そのため事務局を担う組織は、これを実践できる人員配置や教育システムが必要となる。

一方、GAPの団体事務局業務は、団体の販売担当部門や技術指導部門が従来の業務に付加する形で担う場合が見られる。この場合、事務局を担う担当者は、従来の業務に加えGAPに関する業務が付加される。また、担当者の配属部署の異動等に伴い専門知識の継承が難しい場合もある。

#### ○ 新たな農場管理の手法に慣れていない

農業者から「今までのやり方で問題があるのか」との声を聞くことがある。農業者は、これまで長年実施してきた農場管理に慣れており、GAPの導入は、これまでの農場管理手法を大きく変革することになると考えてしまい、拒否感を持つ場合が多い。また、後継者がGAPの導入に積極的であっても、経営者が否定的な場合も見られる。

#### ○ 記帳に関する拒否感がある

現在、実施されている生産履歴記帳に、負担を感じている農業者が多く、さらに追加的な記帳を求められることに対し、否定的な考えを述べる生産者も多い。GAP導入後も、記帳作業を負担と感じる農業者は多い。

#### ○ 生産者組織の合意形成が難しい

団体でGAPを導入する際には、生産組織の構成員間で考え方に大きな差がある場合が多い。GAPの導入を妨げる障壁や、導入の意義についてのとらえ方が構成員間で異なることが要因と考えられる。また生産組織の立場（責任者、役員、組織構成員）の違いによる、意見の隔たりも合意形成を困難とする要因となる。

※1 団体認証：JAの品目部会等の生産者組織が組織単位で取得する認証のこと（P.26）。

※2 管理点：食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・農場経営管理の5つの視点から要求される農場管理のポイント。

※3 適合基準：適切な農場管理の状態について、客観的な判断基準を示したもの。

※4 要求事項：GAP認証の「管理点と適合基準」に記載されている取り組むべき事項。

② 対応

ア 意識啓発と実施技術の習得

導入の必要性や導入後のイメージを感じてもらうため具体的な手法を以下に述べる。

**研修会**

GAPの実施は、リスクの低減や作業の効率化、栽培技術改善等の多面的な効果が期待できる一方、明確な効果の把握が難しい。農業経営に潜むリスクの現状や効果に関する知見を参考に、GAPの意義について具体的な説明を行う。

また、パネルディスカッション等を実施して、農業者のみならず、流通業者等からも多様な意見を出してもらい議論することも有効である。

実施技術の習得は、GAP認証の基準書の内容について理解を促すことが基本となる。研修会では講義に加え、リスク検討や帳票類の様式作成のワークショップ等を行う。民間コンサルタント等が実施している研修会への参加も効果的である。

**現地研修会**

既にGAPを実施している農場での研修により、整理整頓された効率的な作業スペースや、掲示物を見ることは導入手法の習得に効果的である。

また、農場の様子を見ながら、実施農場の導入の目的や効果、考え方の説明を受けることにより「このような農場を目指したい」と感じる農業者も多く、動機付けにつながる。

**先進地、流通状況調査**

既にGAPを実施している農場、産地を調査することにより、導入時や継続の過程における課題や効果を把握することが可能となる。産地によっては、GAPの継続により、農場管理のレベルが毎年向上している産地がある。また、GAPに関心を持つ食品製造・小売事業者の考え方も、導入の動機付けとして参考となる。これらの要因を分析することは農業者への説明の重要な情報源となる他、普及手法の参考にもなる。

### イ 生産組織の合意形成

団体にGAPに取り組む際、生産組織内での意見の相違により組織全体での取り組みが困難な場合は、導入に前向きな生産者による合意形成等による農場を絞った導入や、より基礎的な内容から始めることなどが考えられる。

### ウ 団体事務局の組織体制の構築

団体事務局の体制として、業務量及び業務に必要な知識を継続的に確保することが必要となる。そのため、導入の検討段階で、団体事務局が所属する組織全体の意思決定を行い、持続可能な組織を整備する必要がある。

## (2) 普及指導員等における課題と対応

### ① 課題

#### ○ 技術や知識の習得の場が少ない

現在、GAPについて導入手法等を習得する場は、限られた回数の民間の研修会や農林水産省が実施する研修会等に限定されている。このため、GAPを地域へ普及するための知識の習得が困難な場合もある。

#### ○ 普及センター内での推進体制が整備されていない

普及指導員等がGAPの普及推進を行う場合、GAPの普及推進は通常の業務に付加される場合が多い(他の業務量は減らない)。しかし、国際水準GAPの実施に関する支援をする場合は、普及推進に必要な知識の習得や支援に多くの時間を必要とするため、業務量が過重となる場合がある。

#### ○ 導入の必要性を感じていない

普及指導員等がGAPの普及推進を行うには、まず自らがGAP導入の必要性を感じていることが前提となる。しかしながら、普及指導員等から「GAPの導入は農業者に負担を強いるが、その分メリットが有るのか理解できない。」との声を聞く。

また、普及指導員等が関係機関や農業者へGAPの導入を呼びかけても、「生産履歴の記帳だけでも大変なのに、どこまで農業者に負担を強いるのか」等の声が多く、批判的な意見により普及指導員等がGAPの普及推進に消極的になる場合が見られる。

このため、まず普及指導員等がGAP導入の必要性を理解する必要。

② 対応

事故を起こさず、安全に農場運営を行い、法令に遵守した農業をするためには、GAPは必要不可欠であることを理解する必要。

さらに、GAPの地域への普及推進には、GAPの導入意義、効果、導入手法に加え、国内外の普及の状況や今後の方向性、食品製造・小売事業者の状況等幅広い知識が要求される。このため多方面から情報を集積するとともに、導入効果や地域での普及方法について方向性を明確化する必要がある。具体的な手法を以下に述べる。

ア GAPの意義・知識の共有化

普及センター内で、GAPの普及推進への意識を統一することが第一歩となる。普及センター内でのGAP研修会等の実施により、普及指導員等の知識の向上を図る。また、ワークショップの開催等により、普及指導員等の間でGAP導入の利点、欠点を出し合い理解を深める。

イ 所内での推進体制の整備

普及センター内に担当者を設置し、地域の現状や推進状況について認識を共有する。また導入手法や、GAPに関する情勢（国内外の普及の動きや食品製造・小売事業者の考え方等）についてチームとして情報の集積を行う。

ウ 普及課題として計画的な実施

普及課題に位置付け計画的な活動を実施する。GAPの活動を普及センター内で共有することにより、普及センター内部でのGAPに関する業務の位置付けを明確化する。

エ 関係機関とのプロジェクト活動の実施

産地にGAPを導入する場合、普及センター、生産組織、団体事務局、関係機関団体がそれぞれの役割を果たす必要がある。そのため、関係機関団体によるプロジェクト活動が効果的となる。

Point

「事故を起こさず、安全に農場運営を行い、法令に遵守した農業をするためには、GAPは必要不可欠である」ことを理解する必要。さらに、従来の業務により築いた地域との信頼関係の下、GAPの効果や導入手法、情勢等の知見等を提供することで、一層のGAPの普及推進が期待される。

## 第3章

## GAP導入から認証取得までの流れ

### 1. GAP導入に向けて

- (1) 地域への啓発
- (2) 産地でのGAP実施の合意形成

まずは農業生産のレベルアップ！！

### 2. GAPの実施

- (1) GAP認証が求める「管理点と適合基準」の内容習得  
「管理点と適合基準」の内容習得
- (2) 組織図の作成  
組織図の作成と責任者の決定、責任者の資質向上と必要資格の取得
- (3) リスク評価と対策  
食品安全、環境保全、労働安全に関するリスク評価と対策
- (4) ルールの策定、生産計画・記帳台帳の作成  
ルールの策定、生産計画（栽培、施肥、防除計画等）の作成、記帳台帳の作成
- (5) 環境整備とルールの周知徹底  
整理整頓、従業員への周知徹底・掲示物の作成
- (6) 生産活動の実施と改善  
生産活動の実施・記帳、点検と改善

認証が必要になったら次のステップへ！！

### 3. GAP認証の取得

- (1) 認証取得までの流れ（例）
- (2) 団体認証の仕組み

## 1. GAP導入に向けて

### (1) 地域への啓発

広くGAP導入の必要性を知ってもらうことが第一歩。機会を見つけて生産部会、担い手組織、市町村主催研修会等においてGAP研修会を開催する。地域での食品事故、農作業事故等の現状を説明し導入実施の必要性を説明する。



GAP必要性の啓発を目的した研修会

### (2) 産地でのGAP実施の合意形成

産地でのGAPの実施には、事務局、部会員が一体となって取り組む必要があるため、それぞれの組織の責任者、役員、構成員が各段階で実施の意義、目的を認識することが重要。プロジェクトチームを立ち上げ、導入・実施に向けたスケジュール、作業内容、組織の役割分担を明確化する。



GAPプロジェクトチームでの帳票類作成打ち合わせ



団体認証取得に向けた研修会

## 2. GAPの実施

### (1) GAP認証が求める「管理点と適合基準」の内容の習得

GAP導入による持続的な改善は、農場の現状把握、リスク分析とそれに基づく農場のルール作成がポイントとなる。GAPの「管理点<sup>※1</sup>と適合基準<sup>※2</sup>」（以下、基準書とする）が求める事項に沿って農場の現状把握を行い、どのようなリスクが農場に潜むか分析することとなるが、そのために基準書が求める事項を理解する必要がある。認証取得の有無によらず、まずはAS I AGAP、JGAP、GLOBAL G.A.P.の基準書を読み、しっかり内容を把握することが重要である。

#### AS I AGAP、JGAP

一般財団法人日本GAP協会が運営する日本発のGAP認証。平成29年8月よりAS I AGAP（旧JGAP Advance）、JGAP（旧JGAP Basic）の運用開始。

日本GAP協会HP(下記URL)にて「管理点と適合基準」を公表  
<http://jgap.jp/>

#### GLOBAL G.A.P.

ドイツのFoodPLUS GmbHが運営するGAP認証。主に欧州で普及している。農産物では青果物に関してGFSI承認を受けている。

GLOBAL G.A.P.協議会HP(下記URL)にて「管理点と適合基準(日本語版)」を公表  
<https://www.ggap.jp/>

### Point

基準書に対応する主なポイントは以下のとおり。

- ① **組織図の作成**：責任者、役割分担等を整理。
- ② **リスク評価と対策**：生産工程に潜むリスクを分析・評価し、その対策を講じることにより事故を未然に防ぐ効果がある。
- ③ **ルールの策定、生産計画、記帳台帳の作成**：農場に合ったルールを策定。ルールの内容は様々。
- ④ **環境整備とルールの周知徹底**：整理整頓がGAP実践の基本。また、農場のルールを従業員や来訪者へ周知徹底するため、ルールを分かりやすく掲示。
- ⑤ **生産活動の実施と改善**：作成した農場ルール等に従い生産活動を実施。その内容を点検し、改善につなげる。

※1管理点：食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・農場経営管理の5つの視点から要求される農場管理のポイント。

※2適合基準：適切な農場管理の状態について、客観的な判断基準を示したもの。



## (2) 組織図の作成

適切な農場管理が可能な組織とするために、組織図を作成し責任と権限を明確化する。農場における責任者と主な業務、求められる資質の例について下表に示した。（少数で農場運営をする場合には兼任することも可能。）

責任者は必要な資格の取得や、各専門に関わる講習会への参加、指導機関からの情報の入手を行う。また、書籍やホームページ等から専門的な知識や最新の情報について習得する。なお、認証を取得する場合は、審査の時に責任者の資質の確認のために、提出を求められることがあるので、取得した資格の証明書や、講習会の資料、参考とした文献やホームページを保管しておく。

表 責任者の主な業務と求められる資質

責任者	主な業務	求められる主な資質
農場	農場管理の総括	基準書が求める農場管理 農場マネジメントの手法の習得
堆肥	肥料の選択と使用計画の立案 肥料使用の指示	講習会参加、普及センターや農協から必要な情報の習得
農薬使用	農薬の選択と使用計画の立案 肥料使用の指示	農薬管理指導士、普及指導員、農協の防除指導員資格の習得
農薬保管	農薬保管庫の鍵の管理 農薬の在庫管理	農薬保管方法の習得
労働安全	労働安全管理 事故防止対策の樹立 労働安全衛生に関する作業の公的資格（大型特殊免許等）の取得の指導	労働安全管理に関する知識の習得 応急措置訓練の受講 労災等の保険に関する知識の習得
商品管理	農産物の規格・等級、商品の表示、安全や品質の管理等の統括苦情及び商品回収への対処方法等の統括	商品管理、商品の苦情や異常が発生した場合の対応知識の習得

### (3) リスク評価と対策

AS I AGAPやJGAP、GLOBAL G.A.P.では、農業生産工程に潜むリスクを自ら分析・評価し、その対応を高いレベルで求めている。

なお、リスクを完全に無くすことは不可能な場合が多く、「合理的に実施可能な範囲」で対応する。

用語	定義
危害（ハザード）	危害の要因となるすべてのものや状態。例として、化学薬品、電気、ハシゴでの作業等がある。
リスク	ハザードにより害を受ける可能性で、どの程度深刻な害かを示す指標とあわせて、高い・低いで表現される確率。 <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     リスク＝「事故が起こった時の被害の大きさ」×「事故が発生する可能性」                 </div>
リスク評価	どのようなものが生産物や環境、作業者に危害を与える可能性があるかを、注意深く検討すること。

#### リスク評価と対策の手順

リスク評価と対策の具体的手順を以下に示す。①～⑤の手順を繰り返すことにより持続的にリスク評価と対策のレベルを上げることが可能となる。

##### <リスク評価>

- ① 危害の特定：生産物、環境、作業者にどのような害があり得るかを特定する。
  - ・仕事をくまなく観察し、害となり得るものを探す。
  - ・担当する作業員や代表者から意見を聞く。
- ② 危害を受ける対象（人・モノ）と内容（どのような危害を受けるか）の特定
  - ・作業ごとの要求事項（例：収穫作業等）を考慮する。

##### <対策>

- ③ 対策方法の検討と決定
  - ・よりリスクの低い方法をとる（例：毒性の低い農薬への変更、衛生的な手袋の着用）
  - ・危害から物理的に避ける（例：防護柵の設置、安全靴・プロテクターの着用）
- ④ 所見の記録、是正措置の実施：記録し、従業員全員に周知する。
  - ・適切なチェックが行われているか
  - ・実効性が有り、リスクが十分低減されているか

##### <改善>

- ⑤ リスク評価結果の見直し・修正  
 新たな機械器具や作業手順の導入により、リスクは変化している。リスク対策を法令や指針、参考文献等に照らして見直し、継続的に改善する。

⇒①へ（繰り返し）

リスク評価と対策の例（手法は様々あり、整理の方法や項目等は下表にとらわれることはない。）

作業	使用する器具	リスクの概要	分類	危害	頻度	深刻度	評価	対策
収穫	ハサミ	ハサミの汚れの収穫物への付着	食（生物）	細菌等	中	高	高	作業前に洗浄、アルコール消毒
		作業者の手の汚れの収穫物への付着	食（生物）	細菌等	中	高	高	清潔な手袋の着用
		作業者の着衣等からの収穫物への農薬の付着	食（化学）	農薬	低	高	中	農薬散布後は防護服を脱ぎ、手を洗ってから収穫
		ハサミによる怪我	労働	ハサミ	低	低	低	清潔な手袋の着用
選果場への輸送	コンテナ	コンテナの汚れの収穫物への付着	食（生物）	細菌等	中	高	高	衛生的な場所でのコンテナの保管、定期的な洗浄
		作業者の手の汚れの収穫物への付着	食（生物）	細菌等	中	高	高	清潔な手袋の着用
	軽トラック	作業者の着衣等からの収穫物への農薬の付着	食（化学）	農薬	低	高	中	農薬散布後は防護服を脱ぎ、手を洗ってから収穫
		軽トラの汚れの収穫物への付着	食（生物）	細菌等	中	高	高	堆肥や有機物の輸送トラックをしようしない、汚れがある場合は洗浄
		輸送中の収穫物のドリフト農薬の被曝	食（化学）	農薬	低	高	中	ホ口で被覆する
		輸送中の交通事故	労働	不特定	低	高	中	任意保険の加入、安全運転の励行
選別計量包装	収穫台、はかり、包装資材	燃料の浪費	環	燃料	低	低	低	燃費を考慮した走行の実施
		作業者の手の汚れの収穫物への付着	食（生物）	細菌等	中	高	高	清潔な手袋の着用
	はかりの汚れの収穫物への付着	作業者の着衣等からの収穫物への農薬の付着	食（化学）	農薬	低	高	中	農薬散布後は防護服を脱ぎ、手を洗ってから収穫
		包装時の異物の混入	食（物理）	虫、異物等	高	中	高	収穫前後でののはかりの洗浄 収穫物専用のはかりの使用 防虫ネットによる虫の侵入防止 作業台の整理整頓

注) 食：食品安全、環：環境保全、労：労働安全、  
 (生物)：生物的危害要因、(化学)：化学的危害要因、(物理)：物理的危害要因と表示

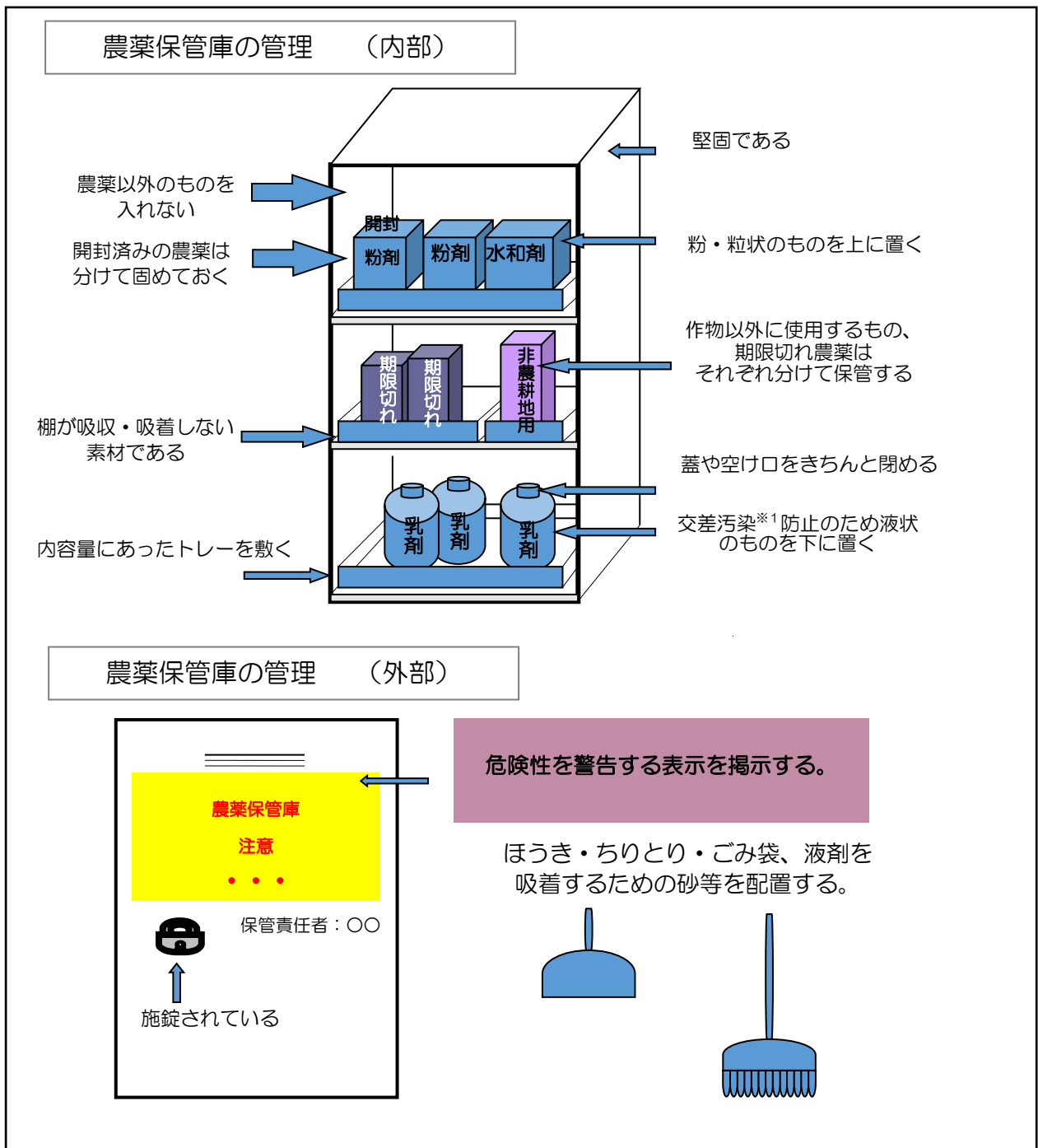
(4) ルールの策定、生産計画・記帳台帳の作成

① ルールの策定

GAP基準書の内容を的確に把握した上で、農場の状況等を分析検討し、その結果に基づき、農場のルールを策定することが重要である。ルールは基準書の要求事項を満たすために必要な事柄を、個々の農場の状況等を踏まえて自ら策定するものであり、一つに決められるものではない。また、日々の状況が変化する中で、ルールを更新していく必要がある。

また、基準書の内容からも分かるように、生産者が既に取り組んでいる事項も多い。

(農薬保管のルールの例)



\*1 交差汚染: 作業、機械・器具、水・空気等の移動によって、微生物汚染、農薬汚染、異物混入等が起こること。

## Point

ルールは基準書の要求事項を満たすために必要な事柄を、個々の農場の状況等を踏まえて自ら策定するものであり、一つに決められるものではない。また、日々の状況が変化する中で、ルールを更新していく必要がある。

### ② 生産計画（栽培、施肥、防除計画等）の作成

各担当責任者が、それぞれの計画の作成を行う。普及センターや農協の作成する栽培基準、施肥基準、防除暦を活用し、科学的な知見に基づいた計画作成が求められる。それぞれの計画のポイントは以下のとおりである。

#### ア 栽培計画

品目、圃場、作業時期、収穫見込量の記載が必要となる（作業時期は栽培暦で対応可）。圃場の輪作体系を重視するための複数年記載型や、細かな作業を記載する作業計画型等、目的に応じた様式を作成する。

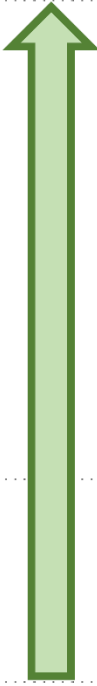
#### イ 施肥、防除計画

施肥計画は、土壌分析を基に都道府県、地域の施肥標準に基づいた施肥設計を行う。防除計画は地域生産部会等が作成する防除暦も代用できる。何れの計画も、指導機関の作成資料やアドバイスを勘案し策定する。

#### ウ 年間スケジュール

GAPを実施するためには年間を通して計画的に農業者、関係機関がそれぞれの役割を果たす必要があるため年間スケジュールを作成する。団体で取り組む場合の農業者、関係機関等のスケジュールの例を次頁に示す。

表 GAP に関わる関係機関等の役割分担とスケジュールの例

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
作付け												
農業者	GAP 研修会 (詳細説明、前年度 実績説明 ※1		リスク評価、対策の 検討		現地研修会 ※2		自己点検の実施		実践効果の分 析、改善策の 検討 ※3			
事務局 (JA 等)							内部点検の実施					
普及センター等	研修会講師 ※1		リスク評価、対策の 検討の支援		研修会講師 ※2		自己点検、内部点検の支援		実践効果の分 析、改善策の 検討の支援 ※3			

- ※1 GAP 研修会： ①農場のルールに沿った農場管理の方法、②リスク検討の考え方、③記帳台帳の記入方法、④自己点検の考え方、⑤前年度の結果について説明
- ※2 現地研修会： 現地で農場の管理状況を見ながら GAP についての理解を深める。
- ※3 次年度に向けた改善策を検討

### ③ 記帳台帳の作成

GAPの実施に必要なリスク対策や、資材の使用実績等を記帳するため記帳台帳を作成する。GAP導入時に最も多く負担を感じるのが記帳作業であるが、様式は一つに決められているものではなく、自分の農場にあった様式を作成または収集し、活用する。例えば作業記録は帳簿やエクセルデータで管理する方法もあれば、カレンダーやほ場マップに記載する方法もある（容易に確認できることが重要）。

#### Point

項目ごとの記帳台帳作成のポイントは以下のとおり。

- ① ほ場環境  
ほ場やその周辺環境（土壌や汚染物質）、廃棄物、資材等のリスク対策の取組事項等
- ② 肥料・農薬の使用台帳  
使用年月、使用場所、対象農作物、資材の名称、使用量等の記帳
- ③ 使用する水のリスク  
水源、水路の確認、収穫容器の洗浄水の水質確保の取組事項等
- ④ 収穫以降の食品安全  
機械、施設、容器等の衛生管理に必要な取組事項等

## (5) 環境整備とルールの周知徹底

### ① 農場周りの整理整頓

生産者がこれまでも取り組んできた整理整頓が基本。リスク評価を基に機械・資材保管や作業場所を見直し、再構築することにより、スペースの有効活用が可能となる場合が多く見られる。

#### ○農薬保管庫の管理

鍵のかかる農薬保管庫で管理し、毒物・劇物は他の農薬とは区別して保管する。



乱雑な保管庫  
×



整理された保管庫  
○

写真提供：(一財)日本GAP協会

#### ○廃棄物の管理

使わない機材や野菜残さ・食品残さ等の廃棄物は、栽培中のほ場や施設、その周辺に放置しない。鳥獣や害虫の侵入、水源の汚染につながるなど、人体や環境へのリスクが考えられる。



放置された農薬等の空容器  
×



種類別のゴミ箱  
○



## ② ルールの周知徹底

農場のルールを農場の従業員や来訪者へ周知徹底するため、従業員教育やルールの掲示を行う。

### Point

- ① 研修会および朝礼等の実施  
ルールを系統的に周知、策定の経緯等を説明することで理解を深める
- ② 掲示物の作成  
それぞれの作業の手順や注意点、緊急時の対応等を掲示



作成された掲示物

## (6) 生産活動の実施と改善

### ① 生産活動の実施、記帳

作成した農場ルールに従い、営農活動を実施。特に記帳の継続は負担が大きいため、農場の責任者は定期的な確認作業を行う必要がある。

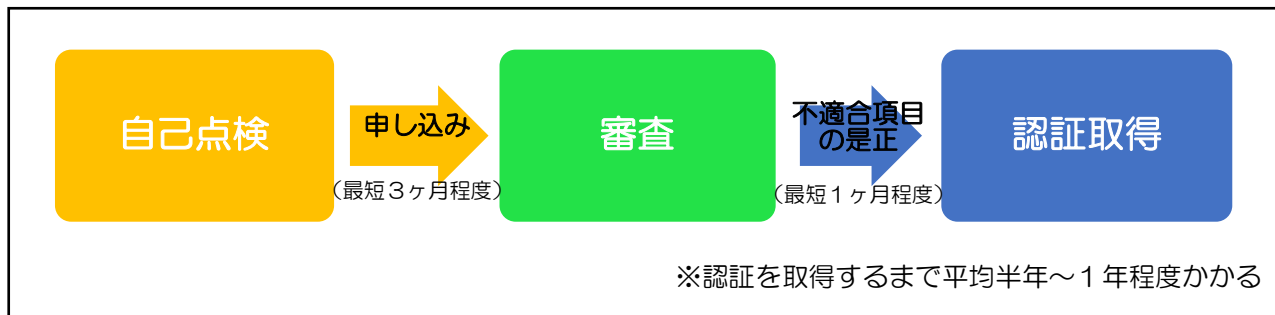
### ② 点検と改善

また、ルールに即して営農活動が実施されているか、農場の状況や記帳内容、従業員の作業状況等を定期的に点検する。点検の結果、実施されていない（不適合）項目があれば改善を行う。実施されている（適合）項目であっても、より有効な方法が無いかが検討を随時行う。

さらに、記帳結果の集計・分析を行うことで農場改善にもつながる。例として農薬使用台帳、肥料使用台帳の分析による効率的、効果的な資材使用の改善、収穫出荷台帳の分析による収量・品質の改善が挙げられる。

## 3. GAP認証の取得

### (1) 認証取得までの流れ(例)



#### ① 自己点検(団体の場合は内部点検<sup>\*1</sup>も行う)

GAP基準書が求める農場管理が実際に行われているか、自ら点検するもので、年に1回以上実施することが求められている。基準書1項目ごとに要求を満たしているか確認し、適合(満たしている)、不適合(満たしていない)を判断する。適合、不適合、その根拠を基準書に記載するとともに、不適合については是正し、その内容を記録する。

この点検はGAP認証を十分に理解した者が行う必要があるため、初回は指導員や既に認証を取得した農家等と行う。指導員が審査員役となり、模擬審査を兼ねて実施すると練習になる。

#### ② 審査

自己点検終了後に審査・認証機関に審査を申し込む。審査では、全ての圃場及び施設やその管理状況を確認することは不可能であるため、審査員の判断により確認場所を抽出する場合がある。審査の質問は「YES」「NO」形式ではなく、実践の内容や状況の説明が求められるため、質問の趣旨に沿って具体的に回答する必要がある。

#### ③ 改善(是正)措置

審査により指摘された項目は速やかに是正し、是正措置報告書を提出する。是正措置報告書には、是正が確認される書類(施設の写真や書類のコピー等)の添付が必要となる。審査機関が是正措置報告書の内容を精査し、是正されたことが認められると適合とみなされる。(是正措置報告書には提出期限が設けられている)。

また、審査員が是正の現地確認を必要と判断した場合等、再度現地確認を実施する場合がある。

### Point

認証審査を受ける意義は、自分たちでは気づけなかったリスクを第三者の視点から見つけてもらうことにある。指摘事項を改善し、より良い農場運営をしていくことが重要。

#### ③ 認証取得の維持・更新

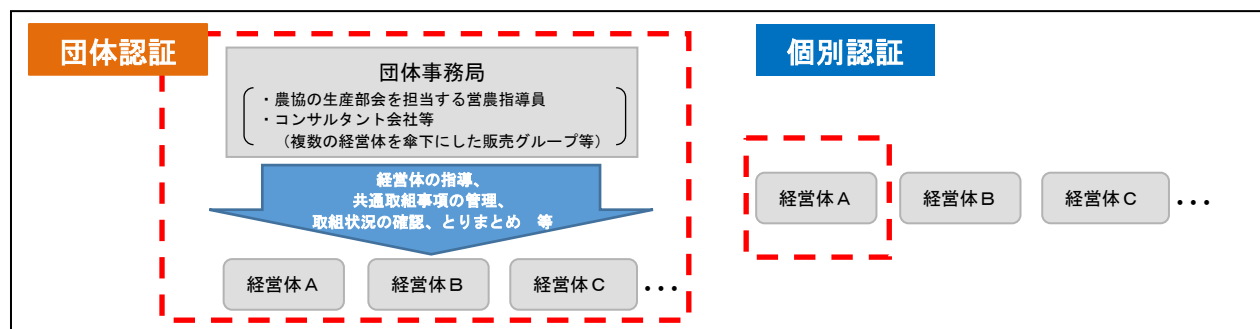
認証の有効期限はAS I AGAP、JGAPは2年間(ただし2年間のうちに1回維持審査)、GLOBAL G.A.P.は1年間であることから、認証取得を維持する場合には、その都度更新の審査を受ける必要がある。

<sup>\*1</sup>内部点検：GAP基準書が求める農場管理が実際に行われているか、産地等の団体の責任者(生産組織の役員や事務局等)が確認する点検。点検者、農業者が共に改善策を出しながらレベルを上げていけるよう、点検者は農業者の声に耳を傾けるとともに、農場の状況を観察する力を身につける必要がある。

## (2) 団体認証の仕組み

団体認証とは、JAの品目部会等の生産者組織が、組織単位で取得する認証である。個別認証は、GAP基準書が求める基準のすべてを個人の責任で実施する必要があるのに対し、団体認証では団体事務局と団体構成員が協力して、GAP基準書が求める農場管理および団体のマネジメントを実現する。

図 団体認証と個人認証の違い（イメージ）



### 団体認証のメリット

- ① 組織としてのマネジメント機能が強化される
- ② 一人一人の事務負担や審査費用、農薬残留分析費用等の負担が軽減される
- ③ 団体で出荷する農産物の信頼性の向上
- ④ 販売単位、出荷単位で認証を得ることで販売戦略のツールとして利用可能

団体認証は上記のメリットがある一方、構成員全員の合意形成を得ることが難しい、構成員全員がGAP基準書の求める農場管理の手法を習得するのに時間がかかる等の課題があり、導入の手法を適切に選択する必要がある。（下表）

表 団体認証導入時の、団体の構成員の参加パターンと特徴

分類	概要	利点	欠点
個別認証先行 自由参加型	モデル農場が個別認証を導入し、認証取得人数、農場の改善状況により団体認証へ移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員が農場管理を深く理解できる</li> <li>・高いレベルの農場管理が実施されやすい</li> <li>・団体認証移行時の事務局の支援が容易である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の金銭的負担が増える</li> <li>・個人のGAP習得準備の負担が大きい</li> <li>・部会が導入を誘導する場合、動機付けが難しい</li> </ul>
団体認証自由 参加型	部会構成員に希望者から認証取得を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入希望者への支援であるため高いレベルの農場管理が実現されやすい</li> <li>・参加者のメリットが見える場合、他部会構成員への波及が速やかとなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会員同士での格差が発生する</li> <li>・販売戦略としての活用が中途半端となる場合がある</li> </ul>
団体認証全員 参加型	導入当初から部会員全員で団体認証を取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の組織力が高まる</li> <li>・産地の信用力向上につながる</li> <li>・部会のマネジメントが可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消極的な構成員の準備支援が困難</li> <li>・農場改善状況にバラツキが発生しやすい</li> <li>・導入後明確なメリットが見えない場合、主導者への不満につながりやすい。</li> </ul>

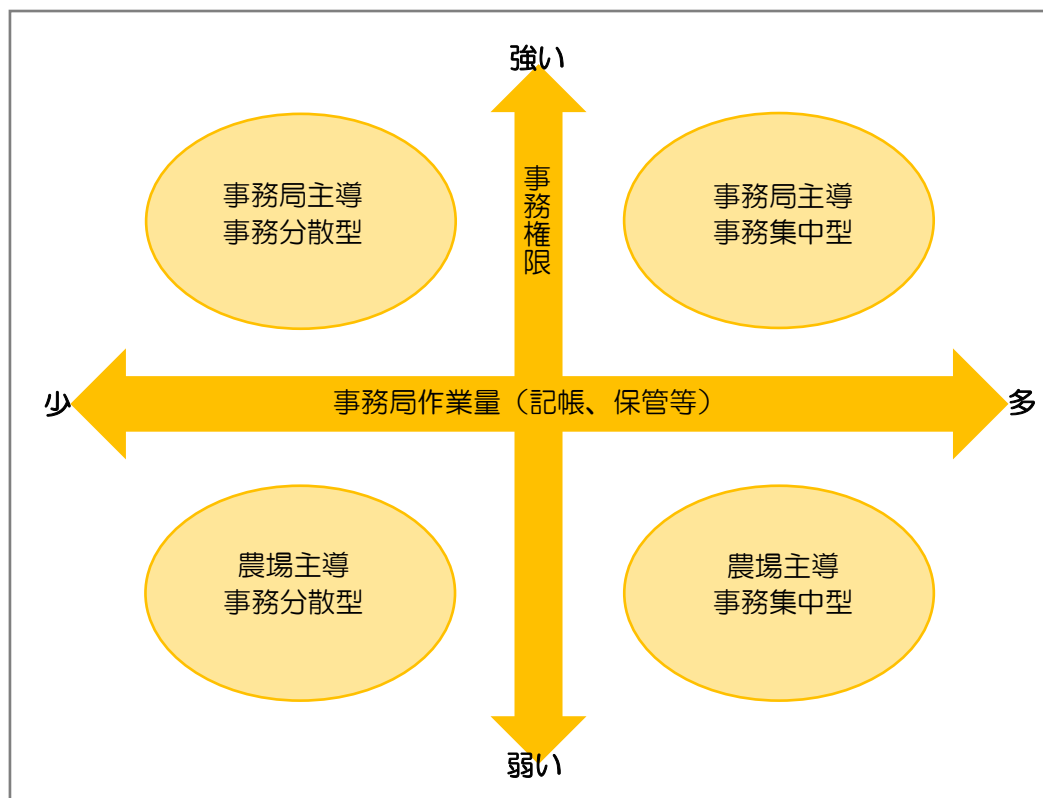
## 団体認証取得までの流れ

- ① 団体事務局の設置
  - ・団体を統治する役割を担い、「団体用 管理点と適合基準」で求められる組織運営に加えて、内部監査等を行う
  - ・導入段階では、構成員に対する導入支援を担う
  
- ② 団体事務局と農場の役割分担の決定
  - ・団体の状況により、事務局と構成員の担う業務量や裁量権が異なるため、その現状や今後の方向性を考慮し事務局と構成員の役割を決める（次頁）
  
- ③ 団体事務局および農場のマニュアルと必要書類の作成
  - ・役割分担を記載した事務局用および構成員用のマニュアルを作成
  - ・マニュアルは、常に内容を見直し改良する
  
- ④ 構成員へのマニュアルの周知
  - ・研修会等を通じて、目的、取り組み内容や帳票類の記載方法、掲示物の掲示場所等を周知する
  
- ⑤ 自己点検と内部監査
  - ・団体および構成員が、マニュアルに則した団体運営および農場管理を実践した後、自己点検（内部点検）を実施
  - ・自己点検後に、内部監査員による内部監査を団体事務局および全構成員で実施
  - ・団体認証の審査では構成員の審査は抽出であるため、内部監査が正しく機能しているか確認されることとなる
  
- ⑥ 審査と不適合項目の是正
  - ・団体事務局および農場の両者を審査
  - ・審査する農場数は、構成員数の平方根以上の農場（構成員が30であれば $\sqrt{30}=5.47$ なので6農場以上の審査）となる
  - ・審査終了後不適合項目の是正を行い、審査・認証機関の認定判定を経て認証書が発行される
  - ・認証の有効期限、認証の継続に必要な審査も個別審査と同様
  
- ⑦ 認証取得

※認証を取得するまで平均半年～1年程度かかる

第3章 GAP導入から認証取得までの流れ

図 団体認証での事務局と農場のポジション



(例) 事務局主導、事務集中型：ほ場管理を受託している農場が委託農場と団体を構成し、受託農場が事務局を実施する場合は、資材の管理・使用、記録は事務局（受託農場）が担う場合が多く、事務局の裁量権や業務量が大きくなる。

表 事務局と農場の役割とルールの設定の例

管理点 (例)	事務局		農場	
	分担	ルール	分担	ルール
品種の選択を説明できる	○	事務局が品種比較試験結果、市場の評価を基に品種を選定する	△	事務局の選定した品種を用いる
農薬使用責任者がいる	△	構成員を対象に農薬の講習会を実施する	○	農薬使用責任者を決め、講習会に参加する
農薬散布機の使用前点検をしている	△	点検チェック項目を設定する	○	点検チェック項目に沿って点検を実施する
農薬を正確に計量・調製している	—		○	農薬専用の正確に計量できる器具を整備し、正確な計量を行う

## 掲示物（例）

策定したルールについて、掲示を行い、従業員や来訪者への周知徹底を図ります。

## ④ 掲示物

### ～ 目次 ～

1 整理整頓	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
2 こまめに消灯	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
3 こまめに節水	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
4 すぐに閉める！	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
5 土足厳禁	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
6 関係者以外立入禁止	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
7 禁煙	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
8 火気厳禁	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
9 医薬用外毒物	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
10 医薬用外劇物	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
11 危険注意	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
12 巻き込まれ注意	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
13 燃えるゴミ	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
14 燃えないゴミ	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>
15 農薬 空容器	<a href="#">よこ</a>	<a href="#">たて</a>

実践する中で、  
必要な掲示物を追加作成していきましょう！！

# 整理整頓!!!

作業場は いつもきれいに!



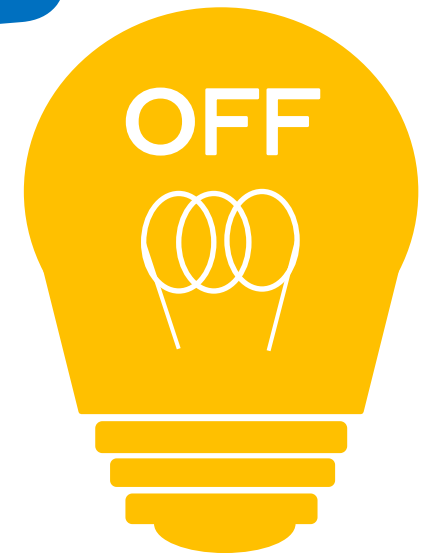
# 整 理 整 頓

作業場は

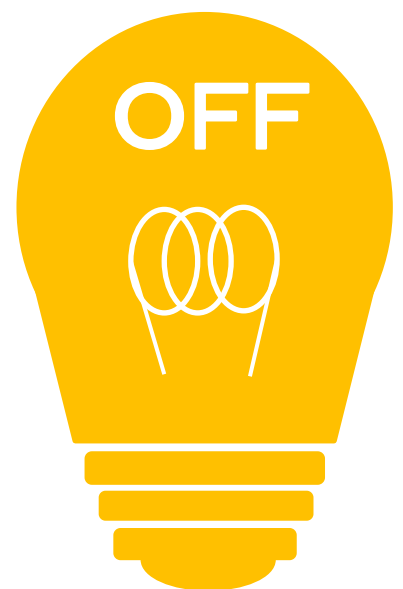
いつもきれいに！

**不要時は**

**こまめに消灯!!!**

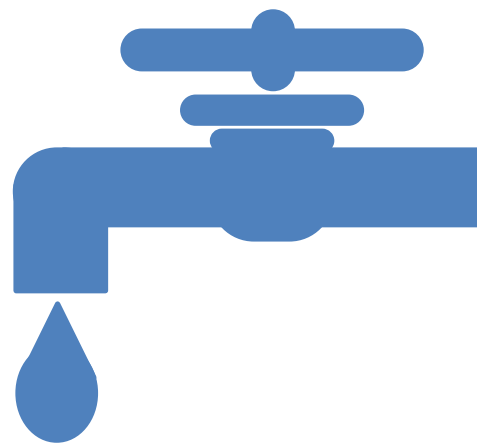


不要時は  
こまめに  
消灯



**不要時は**

**こまめに節水!!!**



不要時は



こまめに

節  
水



**ドアは  
すぐに閉める**

**開けっ放しにすると虫が入ります**

**ドアは  
すぐに  
閉める**

**開けっ放しにすると**

**虫が入ります！**

# 土足厳禁!!!

室内に入るときは  
靴を履き替えましょう





# 土足厳禁

室内に入るときは  
靴を履き替えましょ



**關係者以外**

**立入禁止!!!**

關  
係  
者  
以  
外

立  
入  
禁  
止

禁  
示

煙



禁

煙



火氣嚴禁

火  
氣  
嚴  
禁

医藥用外

毒 物



医  
毒 藥  
物 用  
外

外 用 藥 劑

劑 物

医  
藥  
用  
外  
劇  
物



**危險注意!**



危  
險  
注  
意

**巻き込み**

**注意!**

巻  
き  
込  
み

注  
意

**もえるゴミ**

**ゴミは分別しましょう**



もええるゴミ

ゴミは

分別しましょう

**もえないゴミ**

**ゴミは分別しましょう**

もえなないゴミ

ゴミは

分別しましょう

# 農薬空容器

ゴミは分別しましょう

# 農薬空容器

ゴミは

分別しましょう